

2019年5月発行の本誌5月増刊号のタイトル「子どもの運動器障害 学校検診から日常診療まで」では「学校検診」と表記をしておりましたが、正しくは「学校健診」と表記すべきでした。お詫びをして訂正いたします。

ここで健診と検診^{1, 2)}についてあらためて振り返ってみます。「健診」とは健康診断または健康診査のことです。学校での定期健康診断である「学校健診」は児童生徒の健康状態の総合的評価・把握・診断を行うものです。「検診」とはある特定の疾患の早期発見、早期治療を目指したスクリーニングです。児童生徒の運動器の疾患や障害の早期発見、早期治療を目指すものは「運動器検診」です。

繰り返しになりますが、学校で行われている定期健康診断は健康状態を総合的に評価するものですので、「学校健診」であり、運動器の疾患や障害(脊柱および胸郭の疾病および異常の有無ならびに四肢の状態)の早期発見を目的として行われているのは(児童生徒を対象に学校で行われる)「運動器検診」です。

この機会に言葉の意味を再度確認し、適切な用語を使用することを心がけていきたいと思えます。

文 献

- 1) 武藤芳照, 柏口新二, 内尾祐司(編) : 学校における運動器検診ハンドブック—発育期のスポーツ傷害の予防, 南江堂, 東京, p34, 2007
- 2) 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課(監) : 児童生徒の健康診断マニュアル—平成27年度改訂版, 日本学校保健会, 東京, 2015

臨床雑誌「整形外科」編集委員会
